

平成26年度 第3回安城市自立支援協議会本会議 議事録

日 時 平成27年2月12日（木）

午後1時30分～

場 所 安城市役所本庁舎3階 第10会議室

出席者：神谷和也委員、神谷道紀委員、成瀬委員、池田委員、小嶋委員、
高山委員、大見委員、神谷佐奈美委員、阿部委員、黒川委員、本田委員
欠席者：藤井委員、飯島委員、加藤委員、稲垣委員、岡田委員
同席者：西三河南部西圏地域アドバイザー 古川様
作業部会（鈴木会長、浅井副会長）
ふれあいサービスセンター（斉藤係長、小田、鈴木）
事務局：福祉部長、福祉部次長、障害福祉課長、課長補佐（障害福祉担当）、
課長補佐（障害給付担当）、専門主査

典礼（司会）：障害福祉課長

1 あいさつ

委員長

皆さん、こんにちは。お寒い中、定刻までにお集まりいただきましてありがとうございます。今日は本年度最後となります第3回の自立支援協議会でございます。最後となりますと当然のことながら、来年度の課題を議論しなければいけないと思います。そういう意味で今日の議題の中では来年度のテーマ、そしてもう一つ大事なのが障害者福祉計画。これにつきましてはパブリックコメントが行われまして、市民の方からもいろいろなご意見が出されておるようでございます。今日はそのご意見に対して計画面でどのように反映するか、皆様のご意見をお伺いしながら最終的に決まればと思います。大事な内容でございますので慎重な審議をお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

2 議題

(1) 各担当者会における平成27年度テーマについて

委員長

議題の（１）各担当者会における平成２７年度テーマについて、作業部会より説明をお願いします。

作業部会長

作業部会長の鈴木です。私から議題の（１）各担当者会における２７年度テーマについて、来年度に各担当者会で何に取り組んでいこうかということをもとめたものをご報告させていただきます。

資料１を御覧ください。担当者会は居宅から就労までそれぞれ７つの会から構成されています。来年度も月１回若しくは隔月に開催をしております。ここに挙げております各テーマですけれども、各担当者会のメンバーで話し合いまして、来年度協議していきたいというものに相談支援担当者会からも必要と思われる事案を加えたものとなっております。

まず、居宅担当者会ですが、永遠のテーマかもしれませんが、人材不足の包括的な解決（１）、今後（２）（３）と続くのかと思いますが、まずはヘルパーの数を減らさない、今までは増やしていこうというような目標でしたけれども、現状維持を目指すというような話が出ておりました。参加事業所皆で考えまして、いろんな案が出ておりましたけれども、来年度各事業所に配置されるサービス提供責任者が事業所を跨いでできないものか、またヘルパー要請研修への独自補助等、協議をしていきたいと聞いております。行動援護事業所としては市内に３事業所ございますが、他の居宅事業所も交えて事例を出し合いながら、ヘルパーのレベルアップと事業所の数を増やしていけるように働きかけてまいります。個別支援計画とサービス等利用計画との連携でございますが、通所担当者会、就労担当者会のテーマの中にも入っておりますが、これは相談支援とのすり合わせというか、お互いが作成をします計画の整合性をつけていくための連携ということでございます。

続きまして通所担当者会ですが、今年度より協議をしておりますが、送迎についてということで、現在送迎サービスを行っている事業所のほとんどが、人件費やガソリン代等コスト面でマイナスとなっているということが分かっております。これは、車椅子の方ですとかご家族の事情等で、ニーズはあっても通うことができないというケースが出てきておまして、通所担当者会の中で、助成金ですとか、市内のアンクルバスを活用してはどうかとか、送迎の為に各事業所合同で会社に委託をしてはどうかといった内容の話が出ておまして、来年度このテーマを継続して協

議・検討していきたいと思っております。また、各事業所からも持ち上がった困難事例の対応についてもこの担当者会で協議していきたいと思っております。

次に児童担当者会ですが、平成30年度に現在の図書館を改修しまして、子ども発達支援センターが開所の予定となっておりますが、現在も障害児、特に重心児や医療的ケアが必要な児童の方の通所支援の受け入れができる事業所が少ない状況で、児童分野での人材育成が必至でございます。それに伴い、医療・介護・福祉の連携を図れる仕組みづくりを児童担当者会でも検討していきたいと来年度考えております。また、平成30年度に開所する子供発達支援センターでの機能・役割等を行政とともに考えていきたいと思っております。

次にホーム担当者会ですが、今年度に引き続きまして、グループホームの利用者の方の土日の支援について、来年度さらに前向きに検討していきたいとのことです。昨年末の時点で市内では13箇所、65名の方がホームを利用されておまして、利用者さんはもとより親御さんも高齢化が進んでまいりまして、土日も支援が必要不可欠ということになっております。このことについて来年度も協議していきたいと思っております。また、地域への啓発ということで、ホーム支援者の人材発掘を目的としまして、ホーム担当者会で勉強会等を地域で開催し、参加者を募って興味を持ってもらうことから始めていこうと考えております。

次に相談支援担当者会ですが、相談支援専門員のスキルアップのために、ケース検討や勉強会を行ってまいりますが、地域課題の洗い出しにも関連しますが、ケース検討や相談のなかに出てきたニーズや課題等を担当者会で共有しまして、障害福祉サービスの事業所間で解決できそうなものは、連携を取りながら解決していき、そうでないものは本会議等に上がってくるものと思っております。あとは市内の各事業所が作成をします個別支援計画との連携ということで、サービス等利用計画との整合性を高めていこうということになっております。

続いて精神保健福祉担当者会でございますが、今年度に引き続き医療との連携をメインに進めてまいります。今年度においては医療と福祉の顔合わせの色が濃かったと聞いておりますので、来年度はそこからまた一歩踏み込んで、医療関係者が地域の事業所を見学し、事業所側が病院のデイケア等を見学して、共通理解のもとで社会資源の確認をしていくということを来年度のテーマにしております。そこからまた精神障害者の方のグループホームづくりに繋げていければと思っております。

最後に就労担当者会でございますが、今年度準備を進めてまいりました市内の就労系事業所のPR冊子や分かりやすいDVDを完成させまして、各事業所の説明会

を安城特別支援学校で開催していきたいと思っております。安城特別支援学校での開催後は、順に他の学校でも開催していくと聞いております。また、就労系事業所は身体・知的・精神の3障害の方がいっしょに利用されておりますので、それらの障害の関係性から利用者の問題事例が、担当者会での現況報告で毎回のように報告されております。3障害の関係性、対応策といったものを皆で考えていくとともに、勉強会や相談支援との連携、アドバイス等入れながら、就労系事業所はどうしても仕事の方に偏ってしまいますけれども、仕事だけに力を入れるのではなく、支援力を高めていくことを目標に、各事業所が利用者個人に合わせた支援ができるよう、スキルアップを図っていくということです。

以上が、各担当者会が来年度取り組んでいくテーマで挙げさせてもらいましたが、どの担当者会におきましても相談支援との絡みがありまして、来年度も相談支援専門員は大変になるかと思いますが、頑張ってもらいたいと思います。また来年度、本会議におきまして良い報告ができますよう参加事業所一丸となって担当者会、作業部会を盛り上げていく所存でございますので、どうぞよろしくお願い致します。

委員長

ありがとうございました。皆さんには本当に大変ご苦労をおかけいたします。平成27年度の7つの担当者会のテーマについてただいま説明がありました。この内容についてご質問等ございましたら、どうぞご発言ください。

委員

児童担当者会の②番で、普通学級の子と発達障害の子の居場所づくりとありますが、今は普通学級という言葉は使わないですね。かつては普通学級、特殊学級という言葉を使っておりましたが、今は普通学級ではなくて、通常学級と特別支援学級という言葉を使っています。それから、通常学級ともし変えたとしてもしたら、通常学級の子と発達障害の子という並列が、通常学級の子と特別支援学級の子という意味なのか、通常学級の中の発達障害のある子なのか、その辺りが具体的に分からないのでご説明いただければと思います。

作業部会長

はい。通常学級の中でも一クラスに一人とか、一緒に居られない子がいるということもあって、発達障害の子達もそれに匹敵するというか、障害児の中ではなかなか交われない多動の子がいる現状があります。現在、障害児の受け入れ先として放課後等デイサービスを行っている事業所もありますが、そこへ来られない、障害のレベルが全然違う子ども達の居場所をどこか作ってあげられないかという話があり

ます。学童に話を伺いまして、学童にそういった児童が入ってしまうと、職員1人ではその子と他の子達を見ることが困難ということで、結局発達障害をもってみえる子、もしくは普通学級の中に居られない子達の居場所がないという現状があります。ここまで障害の児童担当者がやっていくのかという話もあったのですが、どこもやらないとなったら誰かがやらなければということで、②番にしておりますけれども、これも頭の隅に入れながら何とかできないかということで、来年度話をすると聞いております。

委員長

質問の意図から言うと、通常学級の中の子どもなのですね。そういう理解でここは書かれてみえるということで、よろしいでしょうか。「通常学級にいる発達障害児の居場所づくり」という意味ですよね。はい、分かりました。他にありますでしょうか。

委員

ホーム担当者会で、ホーム利用の土日支援についてということで協議は続けているものの、報酬単価のあり方とか、土日や日中にホームにずっといるということで、大変厳しい経営をされている中で、また自立支援協議会にも提案させていただくことになるかと思いますが、比較をすることはできないとは思いますが、名古屋市は地域で生活されているグループホーム利用者に対して、それなりの補助金をつけてくれているところもあるので、今後様々な先進的なやり方を行っている地域の良い例をここで皆さんに例示できればと思いつつも、ただ財政のこともありますので名古屋市並とはいかないとは思いますが、皆さんが知恵を出し合える範囲のものと、皆さんに良い方法を教えてもらいながら、入所施設が望まれないということであるならば地域で暮らせる、事業所が人材もない、資金もない中で、グループホームが増えていかないのはそういった要因もあると思いますので、安定的な運営ができるようになってくるとますますグループホームも増えてくると思いますので、その辺りも次回提案できたら良いと思います。

委員長

今そういった問題提起があったのですが、事務局からは何かありますか。

事務局

現在、愛知県の補助事業におきまして、グループホームの土日利用の際の加算があります。平日はなく、土日に限りということで行っておりますので僅かでしょうけれども。今回の意見も含めまして、また検討させていただきたいと思います。

委員長

補助金額は非常に低いということで、その金額で実際やっていただけるのかということも問題ですので、その気にならなければ意味が無いのです。

他にありますか。項目でここに掲げられていること以外にですね、こういった項目もできたらここで検討してもらいたい、協議してもらいたいという案件があれば遠慮なくご発言いただければと思います。

特に、ご意見・ご質問ないようですので、この議題につきましては協議会の承認事項となっておりますので、最後に皆さんにお諮りしたいと思います。ただいま説明のありましたテーマで来年度取り組んでいただくということで、賛成の方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。賛成多数ですので、このテーマで来年取り組んでいただくようお願い申し上げます。よろしくをお願いいたします。

(2) 安城市障害者福祉計画について

資料により説明

委員長

はい、ありがとうございました。障害者計画と障害福祉計画のパブリックコメントの内容と一部修正について説明がありました。パブリックコメントで提案された意見に対して二箇所修正を図るようでございます。説明はこの二箇所だけでしたが、それ以外の意見についても何か皆さんからご質問、ご指摘の点があればご発言いただきたいと思います。まずは、事務局の説明に対してご質問等あればご発言ください。特にご質問、ご提案等よろしいでしょうか。それでは、ご意見もないようですので、これについては報告案件でございますので、以上とさせていただきます。

(3) 安城市地域活動支援センター「陽なた」について

資料より説明

委員長

はい、ありがとうございました。陽なたの活動内容について、ご報告をいただきました。これにつきまして、ご質問等ございましたらご発言ください。

委員

陽なたに利用登録された方が74人と書いてありますけれども、この内の22名はぶなの木工房に登録されていて工房にも通所されてみえる方ですので、約50人の方が全く新しく陽なたに登録されて、その方たちが陽なたで過ごしてみえるわけですけれども、こうやって出てこられる方は非常にラッキーな方と思うわけですが、これではひきこもりで相談していて訪問している方の数を相談支援事業所がどの程度把握しているかが分からないのですが、それが知りたいのですけれども分かりませんか。

事務局

はい。今把握している状況としましては、陽なたの活動の中ではなかなか出てこられない方のところへ訪問するという、アウトリーチということかと思いますが、実際に人員、時間の面から実施はできていないと聞いております。併設しております指定特定相談支援事業所ひだまりから陽なたに繋がる方ですとか、障害福祉サービスを利用してみえる方で相談支援としてひだまりを利用してみえる方もいらっしゃると思いますが、その中でなかなか外に出られない方に対し、ひだまりからも訪問できているとは私どもも聞いておりません。このひだまりにつきましては、今年度中にサービス等利用計画を全てのサービス利用者に作成するというので、かなりご尽力いただいております。なかなか訪問相談までは至っていないと把握しております。

委員長

ということは、データは全然把握をされていないということでしょうか。

事務局

そうですね。来られないという方につきましては、障害福祉サービスの利用にも至っていないということになりますので、障害福祉課としてその辺りの数字までは把握できていないというのが現状です。

委員長

そういった状況だそうですが、何かご意見ありますでしょうか。

委員

もう一点よろしいですか。今、質問させていただきましたことについては、私たちとしては一番知りたいことなんですけれども、地域活動支援センター陽なたと相談支援事業所が一緒にあるということで、今年になりまして4月1日からこの施設ができたのですけれども、家族会を代表して感謝申し上げたいのは、家族会の会員

でありながら行方不明になったお父さんがみえました。私どもも手を尽くして探したのですけれども、どこにも連絡がつかず半ばあきらめておりました。しかし昨年8月に息子さんから私どものところへ49日が過ぎましたので報告いたしますという連絡が入りました。それで私もそうだったのかということで、私どものやっている家族相談のところへ来てくださいとお願ひしました。そうしましたら来てくれまして、その後の5年ほどの経過を話してくれまして、彼は家族会にSOSを求めてきたのだなと思ひました。それで私も、相談所に行くようにということで、相談支援事業所に行ってもらったんですけれども、それから次第に陽なたを利用しながらぶなの木工房のほうにも足を運ぶようになりまして、作業時間を増やしながら陽なたで過ごすというのを何ヶ月間か重ねておりましたが、秋に階段から転げ落ちて骨折ということになりまして、入院となり、親等の支援をする方がおられない為、面倒をみなければならないと私どもも思ひておりました。そうしたら陽なたとぶなの木工房の職員がいろいろな点で生活の支援を、社協に相談しながら上手くコーディネートしてくれまして、私は時々顔を見に行くという程度に終わりました。この施設ができて、私たち家族会では感謝しております。ありがとうございます。

委員長

他にはいかがですか。せつかくの施設ですので、稼働率がもう少し上がって、せめて来年度は70%程度に上がることを期待したいと思ひます。他にはご意見・ご質問よろしいでしょうか。特にないようでしたら、報告議題でございますので以上とさせていただきます。議題3件それぞれご審議いただきましてありがとうございます。今日は西三河南部西圏域アドバイザーの古川さんにお越しいただいております。ご講評いただければと思ひますが、よろしくお願ひします。

地域アドバイザー

古川です。よろしくお願ひします。いつもこのタイミングで、話をするまでいつ話をして良いのか迷いながら、ここまで引っ張ってきているのですけれども、まとめということで申し訳ないですが、もし分かりにくければ逆に質問をして下さい。

まず、担当者会のテーマというところでいくつか報告いただきました。その中で人材不足ですとか、人材の育成というところが2、3点出てきていましたが、多分ヘルパーさんだとか児童分野でという限定的な話ではなくて、福祉といひますか、この業界全体での課題であると、この市だけではなく全国的にそのような状況かと思ひます。そうして考えてみると、人材の育成というのはもちろん現在勤務している方のスキルアップはいるんでしょうけれども、一方でもともとの確保ということ

については、居宅担当者会だけではなく、広く全体的な課題としてうっていく必要があるんじゃないかと思っていますので、もちろん焦点を絞ることは必要なのですが、居宅だけでやっていくのはもったいないのかなと思いますので、もし良ければ協議会全体としての、これを安城市の課題として捉え、広く取り組めるようなかたちもとても素敵ではないかと思いました。後は個別支援等の連携の話ですね。これも各担当者会レベルでというわけですが、どれも同じ様な状況だとしたときに、どこですり合わせるのかというのがちょっと気になりましたので、その辺がこの上の作業部会レベルという理解でよいのか、そこだけは質問させていただいてよいでしょうか。

作業部会長

はい。整合性を合わせると言いますか、すり合わせるというのは、居宅、通所、就労、それぞれその人その人1人ずつに個別支援計画を作成しているわけですが、それに後追いのようなかたちで相談支援のサービス等利用計画が作られていますので、サービス等利用計画あつての個別支援計画というところですが、各事業所とも個別支援計画を立てるにあたって面談をやる時期というのは、たいがい誕生月は関係なく新年度前にやるということになっております。しかし、サービス等利用計画は誕生月となっているため、その辺りのズレが本人の計画のズレになってしまっている状況があるので、それを各担当者会でサービス等利用計画ありきのということを知っていただくという思いです。

地域アドバイザー

はい、ありがとうございます。タイミングとしては同じ時期に計画が作られる、それが居宅のヘルパーの話かもしれませんし、通所の方なのかもしれませんが、結局利用者は一人であつて同じタイミングなので、先日就労担当者会でもこのテーマで関わらせていただきましたが、その辺りがこの間は就労だけでしたが、今回あげられているとおり、どの担当者会でも同じ課題があるとしたら、一度同じテーブルで話す場がないと、個別の課題の解決プラス全体の基礎的なところが整わないのかなと思いましたので、その機会を是非設けていただけないかなと思いました。

続きまして資料2のNo.3で、先程事務局が触れられたかと思うのですが、地域包括ケアシステムという言葉が出てきました。多分この協議会ではなかなか馴染みがなくて理解をしにくいところもあるかと思いますが、これは高齢分野から出てきた言葉ではあるのですが、イメージしているのは決して高齢者のシステムづくりではなくて、広く地域のケアシステムを作るための概念となっているので、今後この

場で検討はいるとは思いますが、ベースとして地域包括ケアというところに上手く乗っかっていく中で、足りないものが何か補っていくようなイメージのほうがよりスムーズにいくのではないかと思います。それがなぜか言うと、受ける側の地域からすると、結局いつまで経っても高齢・障害という縦割りで来てしまうと理解が進まないのです、その辺を地域ベースで考えたときに、一つのシステムに乗っかっていくようなイメージの方が良いのかなというふうに思いました。

後は今回、グループホームの話も出ていまして、同じ資料2のNo.5では触れられていなかったのですが、私から情報提供ということでお話をさせていただきます。ホームの整備にはお金がかかるという話があり、その中で消防法による設備関係の設置があってということが触れられているのですけれども、これは愛知県におきましては規制緩和が摘要されています。この辺は多分検討されている部会のレベルではご存知かとは思いますが、平成26年11月に2事業所できまして、これらがかなり既存のやり方と比べて安くなったという事例がありましたので紹介させていただきます。1件目が常滑市の社協様ですね。4LDKの木造2階建て、定員4名のところを作られておるのですが、既存の規定を適用すると200万円のところが70万円でできたということで、これは建設費にかかる部分ではないと思うのですが、既存の建物をどう活用したかというところですね。もう1箇所は西尾市にあるNPOですけれども、ここも既存のやり方では200万円かかるところが20万円で済んだというような話もあるので、こういったところで現在県のほうへ相談ですとか申請等の話も出ているということで、除々にこういった緩和策を使って整備が図られていくのではないかといいところですね。また、今年度ですね、県の取り組みとしてグループホームの整備促進支援という部分で力を入れてきた経緯がありまして、開設・運営の説明会を開きました。それがかなりの人気があり定員が埋まってしまい、愛知県下で270名の方に参加いただいたという話があるのですが、そこであった質問事項ですとか、それに対する回答というのも、後日県でまとめて報告されるということも伺いましたので、是非その辺も参考になるのではということと、来年度以降の話になると思うのですが、県としては既にグループホームを運営している事業者の増設の支援ですとか、先程課題にあった精神障害者向けのグループホームの開設希望者への支援を拡充するという話がありますので、上手くその辺の県の制度を活用されていくとより充実した地域づくりになるかと思っておりますので、情報提供させていただきます。私からは以上です。

委員長

ありがとうございました。進行役の不手際で申し訳ありませんでしたが、やはり議題を基にこういった意見を伺った方が良かったですね。次回から、そういうたかちで事務局のほうへ相談してみますので、失礼致しました。ありがとうございました。私の担当は以上までと思いますので、後は事務局の方へお返しします。皆さんありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。いろいろアドバイスをいただきまして、そういった点も踏まえて、また今後の障害者福祉行政の推進に努めていきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。それでは（3）その他に移ります。

（3）その他

平成27年度の自立支援協議会開催予定について

事務局より説明

第1回 日時： 平成27年7月2日（木）午後1時30分から

場所： 安城市役所 本庁舎3階 第10会議室

第2回 日時： 平成27年10月29日（木）午後1時30分から

場所： 安城市役所 本庁舎3階 第10会議室

第3回 日時： 平成28年2月18日（木）午後1時30分から

場所： 安城市役所 本庁舎3階 第10会議室

事務局

これをもちまして会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

各担当者会の平成27年度テーマ（案）

担当者会	テーマ
居宅担当者会	<ul style="list-style-type: none"> ① 人材不足の包括的な解決（1） ② 行動援護事業所数の増加（勉強会含む） ③ 個別支援計画とサービス等利用計画との連携
通所施設担当者会	<ul style="list-style-type: none"> ① 送迎について ② 困難事例の対応について ③ 個別支援計画とサービス等利用計画との連携
児童担当者会	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童分野における人材育成について ② 普通学級の子、発達障害の子たちの居場所作り
ホーム担当者会	<ul style="list-style-type: none"> ① ホーム利用者の土日支援について ② グループホームの地域への啓発について
相談支援担当者会	<ul style="list-style-type: none"> ① 相談支援員のスキルアップ（ケース検討） ② 個別支援計画との連携 ③ 地域課題の洗い出し
精神保健福祉担当者会	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療と福祉の連携 ② 保健・福祉・医療等の社会資源の確認
就労担当者会	<ul style="list-style-type: none"> ① 各事業所の特徴を障がい児本人と保護者に伝えていく ② 個別支援計画とサービス等利用計画との連携 ③ 利用者個人に合わせた支援の仕方について

パブリックコメントによる意見結果とその対応について

- 1 意見募集期間 平成26年12月15日～平成27年1月13日
- 2 意見提出者 5名
- 3 意見総数 8件
- 4 提出方法 電子メール：2名、Fax：2名、郵送：1名
- 5 結果の公表 広報あじょう、市ウェブサイト、障害福祉課、文化センター、各地区公民館、中央図書館、各福祉センター、社会福祉会館、青少年の家、体育館、市民交流センター
- 6 提出意見 下表のとおり

№	意見項目	意見	市の考え方
1	第3節 重点施策 1 地域生活支援拠点等の充実 (P26)	整備を促進するとあるが、安城市の「実施計画」にはない。国の第4期障害福祉計画には、平成29年度末までに市町村または各圏域ごとに整備することを基本としている。重点施策であるならば、安城市としてどうしていくかを「実施計画」等のなかで基本姿勢を示してほしい。	地域生活支援拠点等の整備について、平成26年5月に告示された国の基本指針では、平成29年度までに市町村または圏域内に少なくとも一つを整備することを基本としています。このため、圏域内の整備を目標として、今後、関係各市や県と調整を進めてまいります。 一方で、本市においても重要な事業と考えており、地域資源の有効活用をして、グループホームを拠点とし、日中活動系の事業、ショートステイ事業、相談支援事業との連携強化を図ります。このことを、本市の基本姿勢として、計画の重点施策に示しています。
2	第3節 重点施策 1 地域生活支援拠点等の充実 (P26)	拠点施設として、グループホームが例としてある。国の第4期障害福祉計画には、「グループホーム、小規模入所施設等も含め」とあるが、安城市の計画には、小規模入所施設の整備の考えはあるか。	小規模入所施設についてはその基準等が不明であるため、現時点ではグループホームを基準に考えています。 なお、今後国等からより具体的な基準や指針等の詳細が示された時点で検討してまいります。

No.	意見項目	意見	市の考え方
3	第1章 啓発・広報 第3節 施策の方向 2 地域福祉の推進 (P39)	<p>医療の進歩により、重症な子どもさんを在宅介護されている方も安城市にはみえます。</p> <p>人工呼吸器・気管切開・経管栄養・導尿等、医療的ケアが必要なため、家族（特に母親）の負担は大きいと思われます。</p> <p>残念なことに安城市には、医師・看護師・介護・福祉として、地域全体で支える仕組み（連絡会や情報交換会）がありません。</p> <p>どうか、今度の計画に、それぞれの役割を理解し連携できる仕組みを盛り込んでいただきたい。</p>	<p>高齢者や障害のある人が住みなれた地域で安心して暮らすためには、医療、介護、福祉の連携が必要となります。このため、本市では高齢者のための地域包括ケアシステムの構築を目指しています。今後、障害者においてもどのような仕組みづくりが必要か、自立支援協議会において検討・協議してまいります。</p>
4	第3章 基本指針に基づく目標値 1 目標設定 (2) 地域生活支援拠点等の整備 (P86)	<p>目標値として「地域生活支援拠点等について、平成29年度末までに各市町村または各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とします。」との記載があります。第7次安城市総合計画実施計画の障害福祉にそれらしき事業を見つけることができませんでしたが、具体的にどのような事業を計画しているか教えてください。</p>	<p>No.1と同様な考えです。</p>

No.	意見項目	意見	市の考え方
5	第4章 障害福祉サービスの見 込と確保策 3居住系サービス (1) 共同生活援助 (グループホーム) (P103、104)	<p>グループホームの見込量は10人ずつ増え、見込量の確保策として『国県および市の施設整備補助制度について啓発を行い、更なる整備を促進する』とある。</p> <p>消防法による消防設備の設置義務規定により既存の戸建てを活用してのグループホーム整備をしていくことが難しくなっている。新たに施設整備をするとなると多額の建設費用がかかる。</p> <p>10人ずつ増えるとの見込量を考えると新たにグループホームの整備を予定していると思われるが、具体的にはどのような計画か？また、市としてどれほどの予算を見込んでいるのか。</p>	<p>消防法による消防設備の設置義務規定については、ご指摘のとおりですが、国、県においては、防火強化対策のため、基準を満たすグループホーム等へのスプリンクラー整備の補助制度を設けています。</p> <p>また、既存の戸建住宅を障害者グループホームとして活用する場合の取扱要綱が平成26年4月より施行され、規制緩和が実施されています。</p> <p>なお、施設整備につきましては、計画期間中に新たに3箇所を予定しています。本市においては、安城市障害者福祉施設整備費補助金交付要綱を設けており、それに基づき必要な予算を計上してまいります。</p>
6	第4章 障害福祉サービスの見 込と確保策 3居住系サービス (1) 共同生活援助 (グループホーム) (P103、104)	<p>『アンケート結果によると、知的障害のある人の利用意向が高くなっています』とあるが、一概に知的障害といっても身体や精神と重複している方や、自閉症などの障害特性により集団生活の難しい方も多くいて、それなりの支援や環境整備が必要になると思う。その方たちへの計画を具体的に教えてほしい。</p>	<p>現在施設整備を計画している事業者の中には、知的障害を含む重度障害のある人を受け入れる事業者の整備計画がありますが、障害特性を踏まえた環境整備等については、今後自立支援協議会で検討してまいります。</p>

№	意見項目	意見	市の考え方
7	第4章 障害福祉サービスの見 込と確保策 3 居住系サービス (1) 共同生活援助 (グループホーム) (P103、104)	<p>グループホームを運営している事業所の中には 収支差額がマイナスの事業所もある。整備を促進 するためにもなんらかの対応（相談支援のように 市独自の補助制度など）が必要だと思われるが、そ のような計画はあるのか。</p>	<p>施設整備については、国・県や市の補助制度を設け整備を促進しています。収 支差額がマイナスの事業所については、運営の状況などを自立支援協議会の担当 者会において、協議できるよう助言してまいります。</p>
8	全般について	<p>この計画は、本当に障害者やその家族のためを 思って策定された計画とは思えない。</p> <p>どの文章も、あとから「いいわけ」しやすいも のになっている。背水の陣をひいて、必ずこれは やり遂げるみたいな希望の持てる内容にしてほし い。</p> <p>現実に基づいた会議内容であれば、意見が多く 出て実態をより改善した内容になると思う。</p> <p>例えば、図書館の活用のありかたや、情 報、場所、お金、人等具体的にどう改善するか目 標がわかりづらい。以前はこうだが今後はこうな る。その結果希望のもてる結果を実現する。とい うような内容になっていなかったことが残念であ る。</p>	<p>計画の策定にあたっては、障害のある方に対するアンケート調査や関係団体等 懇話会、自立支援協議会など多数の方々の意見をいただきながら策定してまいり ました。</p> <p>また、本計画は、障害者施策に関する基本的な計画を示す障害者計画とその生活 支援、雇用・就労、相談等の分野の実施計画を示した障害福祉計画で構成されてお り、この両計画において施策の方向性を示すものであるため、ご理解をお願いしま す。</p>

2 地域福祉の推進

(1) 地域福祉活動の推進

番号	個別施策（事業・取組）	担当課
No.12	<p>住民組織と福祉関係団体等の連携と協働の推進</p> <p>障害のある人が地域で自立した暮らしが送れるよう、地域住民、福祉委員、ボランティア、民生委員・児童委員、町内会関係者が「共助」の考えのもと身近な地域での支援を行うとともに、地域、行政、サービス提供事業者等が協働して福祉課題の解決に取り組み、地域福祉を推進します。</p>	社会福祉課 障害福祉課 市民協働課 社会福祉協議会
No.13◎	<p>社会資源の改善、開発</p> <p>地域、行政、サービス提供事業者等が協働して住みやすい地域づくりをするため、自立支援協議会*において、福祉課題に取り組みます。</p> <p><u>また、その中で、医療、介護、福祉が連携して支える仕組みづくりを検討・協議します。</u></p>	障害福祉課 社会福祉協議会
No.14	<p>地域見守り活動事業の推進</p> <p>障害のある人の生活を支援するため、交流活動や災害時要援護者支援制度*を活用し、地域における見守り活動と支え合いにより住民相互の支援体制の強化に努めます。</p>	社会福祉課 社会福祉協議会
No.15	<p>地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実</p> <p>特別支援学校等の児童については、地域の子ども会への参加がしづらい状況にあるため、子ども会の関係者（指導者を含む）に対して、受入れの理解を図ります。また、障害児の保護者へ積極的な参加を働きかけます。</p>	生涯学習課 障害福祉課
No.16	<p>町内公民館等のバリアフリー*化の支援</p> <p>障害のある人の地域活動への参加を促進するため、町内公民館等身近な地域活動の拠点となる施設のバリアフリー化の推進を支援します。</p>	市民協働課

3 居住系サービス

(1) 共同生活援助（グループホーム）

共同生活を行う住宅に入居している39 主に夜間において、その住居で行われる入浴、排泄または食事の支援を行うサービスです。

これまで共同生活援助（グループホーム）と共同生活介護（ケアホーム）に分類されていましたが、平成26年4月1日から、共同生活援助に一元化されました。

◆現状と課題

平成25年度のグループホーム利用者数は68人となっており、計画を5人下回っています。平成25年度末現在、市内に13ホーム（定員68人）があります。

アンケート結果によると、知的障害のある人の利用意向が高くなっています。また、地域生活への移行、親からの自立、障害のある人の高齢化や家族の高齢化といった課題に対応するため、障害特性を踏まえながら、さらなる整備を促進していく必要があります。

図表3.4.24 グループホーム利用者数の第3期計画と実績

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	見込み
利 用 者 数 (人/月)	54	56	73	68	80	82

図表3.4.25 グループホーム事業所別利用状況

区 分	事 業 所 名	定員 (人)	利 用 者 数 (人)		
			平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
グ ル ー プ ホ ー ム	フルハウス	5	5	5	5
	めろんばん	4	3	3	3
	ホームぬくもり	4	4	4	4
	こやまホーム	5	5	5	5
	ぬくもりの郷Ⅰ	7	—	—	7
	ぬくもりの郷Ⅱ	6	—	—	6
	ホームふるい	5	4	4	4
	ホームよこやま	4	4	4	3
	ホーム小川	5	5	5	5
	ホームいずみ	7	—	—	7
	ケアホーム若葉ハルナ	6	5	5	5
	めだかの子	5	5	5	5
	めだかの子「わかみや」	5	—	—	4
	小 計	68	40	40	63
市外事業所 (12か所)		15	18	15	
合 計		55	58	78	

修正前

第3部 障害福祉計画

◆現状と課題

第3期計画期間中は市内に事業所がなく、利用実績はありませんでした。平成27年度にサルビア学園が指定事業所となり、障害のある児童へ集団生活適応のための支援を行っていきます。

図表3.6.10 保育所等訪問支援の見込量

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用児童数（人／月）	1	1	1
利用延日数（人日／月）	1	1	1

(略)

122

修正後

第3部 障害福祉計画

◆現状と課題

第3期計画期間中の利用実績はありませんでしたが、障害児通所支援全体の利用者数は大幅に伸びているため、今後は保育所等訪問支援の利用が見込まれます。

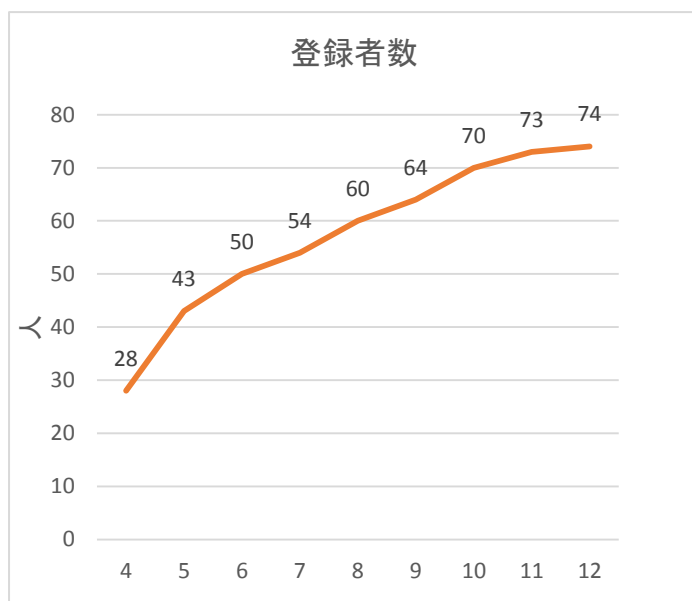
図表3.6.10 保育所等訪問支援の見込量

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用児童数（人／月）	1	1	1
利用延日数（人日／月）	1	1	1

(略)

122

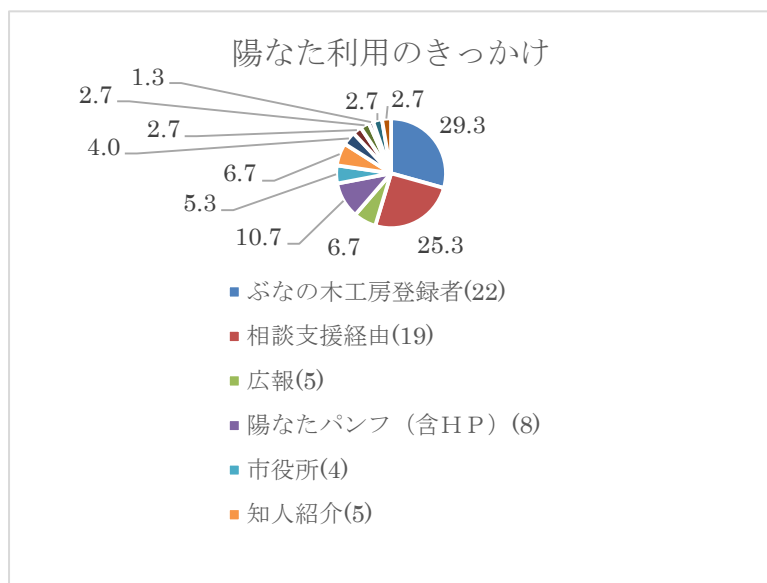
地域活動支援センター「陽なた」活動報告（平成26年4月～12月）



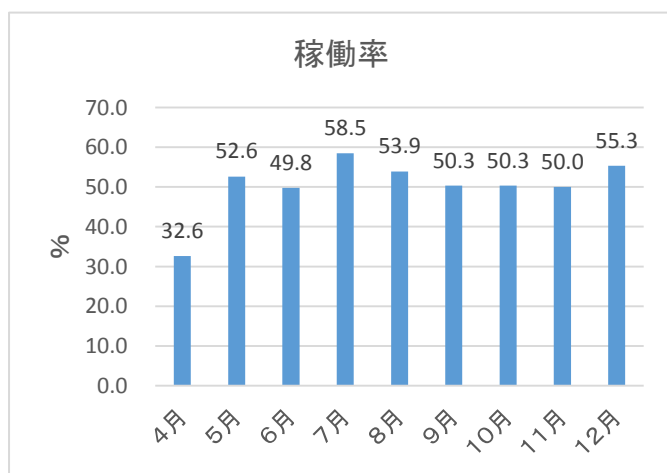
平成26年12月末時点の利用登録者数は73人。初年度であるため、インフラ整備、提供するサービスの充実に取り組みながら、利用者の希望を取り入れた施設運営に心がけ、日中の居場所、また、緩やかな社会参加の場として、ある程度の実績が得られたと考える。

また、障害福祉サービスへつなぐ役割においても、「陽なた」の支援を通じて、就労継続支援B型での就労に至った方が3名いた。

一方で、利用登録後に、なかなか通えていない方も多く、訪問による支援も必要であると考え、時間的・人力的な制約もあり実施できていない。今後の検討課題と考える。



利用登録に関しては、施設運営の性質上、簡単な聞き取り調査のみで登録している。そのため、利用者の障害特性等の情報が詳細に把握できず、施設利用において利用者同士のトラブルや問題行動も生じている。このような事態に対して。陽なたが緩やかな居場所の提供を前提としていることを踏まえ、対応を慎重に検討してゆく考えである。



開所当初を除き、ほぼ50%の稼働率で推移した。定員20人に対し、1日平均10人程度の利用があった。

活動のプログラムに関しては、利用者の意見を反映することに努めて作成し、町内清掃やチラシ配りのボランティアなど地域活動への参加にも取り組んでいる。月毎に行事予定表を作成し、利用者、関係機関へ配布している。

活動の様子は「陽なた」ホームページで紹介している。

※稼働率：最大利用人数（20人×稼働日数）に対する延べ利用人数の割合